

令和5年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特1	学校名	県立盲学校										学校長名	鏑木 治				
副校長名						教頭名	阿久津 裕一					事務(室)長名	友部 久美子					
教職員数	教諭	53	養護教諭	1	常勤講師	7	非常勤講師	3	実習助手	5	寄宿舎指導員	16	事務職員	4	技術職員等	17	計	109
幼児・児童・生徒数	部	1年(3歳児)		2年(4歳児)		3年(5歳児)		4年		5年		6年		合計		合計 クラス数		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
	幼稚部			2		2									4		3	
	小学部		1	1					2		2		1	1	6	2	5	
	中学部	1	1	1	1	1	1								3	3	4	
	高等部		3	3		3	2								6	5	6	
	専攻科	3	1	3		2									8	1	5	
														計	27	11	23	

2 目指す学校像

- ◆幼児児童生徒が毎日通うのを楽しみだと思える学校
- ◆教職員が誇りと自信、やりがいをもって勤務できる学校
- ◆保護者が子供を安心して通わせたいと信頼される学校

3 現状分析と課題(数量的な分析を含む)

項目	現状分析	課題
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画、個別の指導計画、年間指導計画等を活用して、一人一人に応じた指導の充実に向けた取り組みを継続している。 ・校内研究、授業研究のさらなる充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践を目指して指導力向上に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導のさらなる充実を図るため、個別の指導計画の様式を活用し、目標設定や手立ての記入の改善を行うとともに、盲学校の特色を生かしたカリキュラムマネジメントの整備を進めていく必要がある。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践を目指して、各部、各教科を横断した実践的研修の在り方を検討、進めていく必要がある。

生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・通学指導では、安全マップの見直し・改善を行い、各教室に掲示している。登校指導（見守り指導の強化）、水戸駅・赤塚駅での通学指導を定期的に行い、安全確保に努めている。 ・いじめ防止対策では、早期の対応、情報の共有、ケース会議の実施（外部関係機関との連携を含む）、アンケートの実施（小学部～高等部専攻科対象に年5回）、チェックリストによる状況把握（教員）、スクールカウンセラーの派遣（年5回）、情報モラル教室の実施、いじめ防止対策委員会を実施し、いじめや問題行動等の未然防止、早期発見に力を入れて取り組んでいる。 ・委員会活動では構成員を小5～普通科3年までとし、児童生徒の力で行える活動を考え取り組んでいる。また、部活動の運営方法や内容等を県のガイドラインに沿って見直し、生徒が自主的に活動できるよう指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の様子の変化についての見立てが教員によってばらつきがある。情報共有の場面を工夫しながら設けていく必要がある。 ・部活動の考え方も全ての部活動で共通理解を図り、順守できるようにしていく必要がある。
進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科現場実習・理療科の見学・理療実習はコロナ禍以前同様に実施していく予定である。 ・進路希望調査を実施し、保護者・生徒のニーズを把握し適切な進路情報を提供している。 ・小・中・普通科においては、児童生徒の自己理解や自己実現に向け、各部の計画に沿ってキャリアパスポートを進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部主事と連携を図り、保護者会や進路だよりを通して、進学や福祉サービス等に関する情報を提供していく。 ・年度末に各学部でキャリアパスポートの内容の見直しや検討を行い、よりよい活用方法を見出していく。
センター的機能	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関からの紹介による教育相談の申込に応じて出向き、理解、啓発活動を行っている。 ・医療・福祉等と連携した研修会を企画により、関係機関との連携を深めている。 ・ロービジョン機器相談会、地域巡回相談会、サマースクールを計画し、多様化する幼児児童生徒への適切な支援につなげられるよう、分野を超えたネットワークの推進に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害教育についての理解、啓発のため、引き続き関係機関を訪問する。 ・医療・福祉等と連携した研修会の企画を継続して行い、盲学校教員の専門性の向上を図る。 ・地域と連携し、見え方に困り感のある児童生徒への支援を充実させるため、コミュニティ・スクール設置に向けた取り組みを行う。

4 中期的目標

<ol style="list-style-type: none"> 1 一人一人の発達段階や教育的ニーズに応じた教育を行うための、授業改善の工夫や指導力の向上に努める。 2 健康な身体や豊かな心を育成するための健康増進や体力向上、多様な他者と触れ合い学び合う活動を通じた人間性・社会性の育成に努める。 3 地域や関係機関等のニーズに応じたセンター的機能の充実を図るための実践力の向上に努める。
--

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標	
1 安全・安心な教育環境の徹底	幼稚園	・幼児が安心して活動できるよう、幼稚園内の環境整備に努め、安全な保育を心掛けるとともに、安心して登校できるよう保護者との連携を密に行う。
	小学部	・児童が安心して学校生活を送れるよう、児童の実態に応じた教室環境・学習環境の整備に努めるとともに、常日頃より、継続的に健康、安全、防災教育を進める。
	中学部	・生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、挨拶や温かい言葉をとおして、認め、励まし合う人間関係づくりと安心して学び合える環境づくりに努めるとともに、日頃から健康や安全に関する指導や防災教育を推進する。
	高等部	・一人一人が安心して学習に取り組めるよう、生徒自ら意識して清潔で安全な学習環境を整えようとする態度を育成するとともに、生徒が互いを尊重し、共に課題を解決しながら判断力や行動力を身に付けられるよう、対話的で共感的な関わりを推進する。
	寄宿舎	・舎生一人一人が安心して安全な寄宿舎生活を送れるよう、生活環境と学習環境の整備に努める。
2 個に応じた学びの充実	幼稚園	・個々の特性に配慮した保育計画を作成し、発達段階に応じた教材・教具の工夫に努めるとともに、適時に指導方法の見直し等を行い、更なる授業改善を図る。
	小学部	・個々の障害の程度や特性に配慮した指導計画を作成し、教材、教具、体験的な活動の工夫及びICT機器を積極的に活用しながら効果的な指導に努める。
	中学部	・個別の指導計画に基づいた合理的配慮による指導の展開とICT機器の効果的な活用により、一人一人が学習課題をもち、「分かった」「できた」と実感ができる生徒主体の体験的な授業実践に努める。
	高等部	・生徒一人一人の障害の状態や学びの特性に配慮しながら必要な指導課題を考え、主体的に課題を解決していけるようICT機器を活用しながら、目標を明確にした授業づくりに努める。
	寄宿舎	・日々の生活支援の情報交換をもとに、課題を共有し、舎生一人一人の実態に応じた生活支援の充実に努める。
3 豊かな心と健やかな体の育成	幼稚園	・本物に触れて感動したり、他者と関わる楽しさを味わったりする体験的な活動をとおして、心身の成長を育む。
	小学部	・集団活動や交流活動等での他者とのかかわりをとおして、発達段階に応じた自己理解、他者理解を促し、協調性や社会性の向上及び望ましい道徳心、協働する態度を育成する。
	中学部	・小さな変化やサインを見逃さない日常的・定期的な情報収集と情報共有による実態把握に努めるとともに、他者との対話や関わりの中で自他の違いや良さを認め、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育めるような対話的な活動や体験学習、交流活動を推進する。
	高等部	・生徒の実態や課題に関する情報交換を積極的に行うとともに、合意形成や意思決定を図る活動を教師が意図的に展開することで、所属感や連帯感を高め、健全な人生観と将来に対する希望をもたせられるようにする。

	寄宿舎	・異なる年齢の集団生活の中でお互いを認め合いながら、他者の意見を聞き、自分の考えを伝える力を育む。
4 キャリア教育の推進	幼稚部	・様々な感覚を活用して環境の把握ができるよう、保育環境を構成することで、幼児が主体的に事物に関わろうとする態度を育て、自立のための基礎的能力を高める。
	小学部	・学年や個々の発達段階に応じた基本的な生活及び学習習慣が身に付くよう、キャリアパスポートの活用及び家庭との連携を図りながら、自主的、主体的に行動できる態度を育成する。
	中学部	・キャリアパスポートを活用することで自己理解につなげるとともに、問題を解決する場面等を意図的に設定することで生徒一人一人が主体的に課題解決に取り組み、進路の実現や社会参加に対する意欲と自立のための基礎を培う。
	高等部	・普通科では、自己理解や進路の実現に向けて見通しをもって取り組めるよう、キャリア形成のための体験学習や課題解決型の学習に積極的に取り組む。 ・理療科では、校内外の臨床実習の充実に努め、施術者としての知識・技能の向上を図るとともに、健全な職業生活を営む能力と自信を育む。
	寄宿舎	・サポートプログラムを活用し、自立のための生活スキルの向上を目指す。
5 地域に開かれた学校とセンター的機能の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談により、地域の小中学校等に在籍する見えにくさのある児童生徒に対する具体的な支援の充実に図る。 ・サテライト教室を含む早期教育相談により、乳幼児の心身の発達を促す育児支援につなげる。 ・通級指導教室や定期学習支援で、児童生徒の見え方について十分に実態を把握し、必要な支援を行う。 ・「地域巡回相談」「サマースクール」等の行事やホームページ更新、センターだより等の発行により、適切な情報発信と盲学校の認知度の向上に努める。 ・関係機関訪問や医療・福祉等と連携した研修会の企画により、関係機関との連携を深める。 ・R6年度コミュニティ・スクール導入に向け、先進校を視察する等の情報収集に努める。